

第9章 運営・体制の整備

9-1 方向性

史跡足利学校事務所は、足利市教育委員会事務局の「課」として位置づけられている。史跡の維持管理・活用だけでなく、国宝をはじめとする所蔵文化財の維持管理・活用が含まれることから教育委員会事務局の直営となっており、基本的にこの体制を維持する。

9-2 方法

(1) 運営体制の整備

「課」の下に位置付けられる組織である「室」、「担当」は置かれておらず、維持管理業務主体の体制となっている。今後さらに活用を高めるためには、組織の拡充を検討していく必要がある。

第10章 施策の実施計画及び経過観察

10-1 施策の実施計画

施策の実施については、短期計画と中長期計画に区分し、本保存活用計画の実施計画とする。

(1) 短期計画

第1次保存整備事業で復原、整備された建物や設備が既に老朽化し、参観・維持管理に支障をきたしているものを優先に再整備を行う。

(2) 中長期計画

短期計画で終了できない再整備事業及び短期計画では対応の難しいドレンチャー・放水銃用の送水ポンプの更新、変電設備等の更新、収蔵庫・ガイダンス施設の整備等を中長期計画に位置付ける。

	中・長期計画										
	短期計画										
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028以降
保存活用計画策定											
保存管理	調査研究										
	入徳門										
	参道（松並木の剪定・間伐）										
	学校門										
	杏壇門及び築地堀										
	大成殿										
	足利学校遺蹟図書館										
	文庫										
	石造書庫										
	収蔵庫										
	正一位靈験稻荷社										
	方丈・庫裡（茅葺屋根燻蒸、刺茅ドレンチャー保守管理、板葺屋根修繕）										
	書院										